

# 教育再生の実現に向けて

文部科学大臣兼教育再生担当大臣 下村博文

## 【教育再生関係】

- ① 教育投資・教育財源確保策の検討（教育再生実行会議における検討）
- ② 次期学習指導要領の検討（小学校における英語教育の早期化、高等学校における日本史の扱いなど  
地理歴史の見直し、新科目「公共」の設置の検討）
- ③ 学制の改革（小中一貫教育学校、高校の早期卒業・高等教育機関編入学等の柔軟化、  
新たな職業高等教育機関の検討、フリースクール・夜間中学）
- ④ 教職員の「質」と「数」の一体的強化（教職員の定数改善、資質能力の向上、学校現場の業務改善等）
- ⑤ 幼児教育の段階的無償化（低所得者・多子世帯の負担軽減）
- ⑥ 土曜日の教育活動の推進（各市町村での実施に向けた学校・教委への支援）
- ⑦ 放課後の教育活動の充実（放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体整備等）
- 8 道徳の教科化・いじめ対策の推進（新たな枠組みによる教科化、いじめ防止対策推進法への対応）

- 9 ICT活用の推進（指導方法開発・指導力向上、教育再生実行会議における検討）
- 10 特別支援教育の充実（インクルーシブ教育システムの構築）
- 11 理工系人材の育成（理工系人材育成戦略の策定、実施）
- ①② 国立大学の機能強化（国立大学改革プラン、ベンチャーファンドへの出資）
- ①③ 高大接続・大学入学者選抜の改革
- 14 学生への経済的支援の充実（有利子から無利子へ、所得連動返還型、給付型奨学金）
- ①⑤ 子供の貧困対策の推進（幼児教育の段階的無償化、奨学金、専門学校の授業料減免、  
スクールソーシャルワーカー、地域未来塾等）
- 16 女性の活躍推進（地域におけるネットワーク形成、学び直しから地域活動参画までの総合的なサポート支援、  
教育再生実行会議における検討）
- 17 社会人の学び直しの支援（産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発、  
教育再生実行会議における検討）

【グローバル人材育成関係】

① ⑧ 日本人留学生の海外留学支援（留学キャンペーン推進等による海外留学者数の倍増）

1 9 外国人留学生の受入れ数の倍増

② ⑩ 初等中等教育におけるグローバル人材育成

（「スーパーグローバルハイスクール」の指定・支援、英語教育強化）

2 1 高等教育におけるグローバル人材育成（「スーパーグローバル大学」の指定・支援）

2 2 国際バカロレアの普及（認定校の大幅な増加）

【スポーツ・文化関係】

2 3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ施策等の推進

（大会の準備・国立競技場整備、競技力の向上等）

2 4 文化芸術立国の実現（文化財活用に向けての検討、文化芸術立国中期プラン、文化財源確保策の検討等）

② ⑤ 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの推進

【フォローアップ段階へ移行したもの】

- ②⑥ 教育委員会制度改革（教育委員会制度の抜本的な改革）
- 27 高校無償化の見直し（低所得者層の教育費負担軽減や公私間格差の是正）
- 28 教科書改革の推進（検定・採択の基準等の改正の検討・実施）
- 29 大学ガバナンス改革の推進（法施行に向けた周知・説明・相談、総点検）
- 30 学校耐震化の推進（私立学校の耐震改築補助創設等）
- 31 ESDの推進（持続可能な開発のための教育（世界会議の国内開催等））
- 32 公立学校運営の民間への開放

# 1. 教育投資・教育財源確保策の検討

## 教育投資の必要性

①少子化の克服、②格差の改善（公正・公平な社会の実現）、③経済成長・雇用の確保という三つを解決し、「一人一人の豊かな人生」と、「成長し続け、安心できる社会」を実現できるのが教育。

### ★成長し続け、安全で安心して暮らせる社会の実現

少子化の克服 格差の改善 経済成長・雇用の確保、  
イノベーション創出 社会の安定性・一体性確保 治安改善  
将来の公的支出抑制（医療費、生活保護費等）（→超高齢社会による社会保障費の増への対応）

$$\text{成長(生産)} = \text{一人一人の生産性} \times \text{労働力人口}$$

教育の  
充実

教育の質を向上し、  
一人一人が持つ  
可能性(能力)を  
最大限伸長

教育費負担を軽減し、  
子育てに対する不安要因を  
低減(→ 出生率向上)

### ★一人一人の豊かな人生の実現

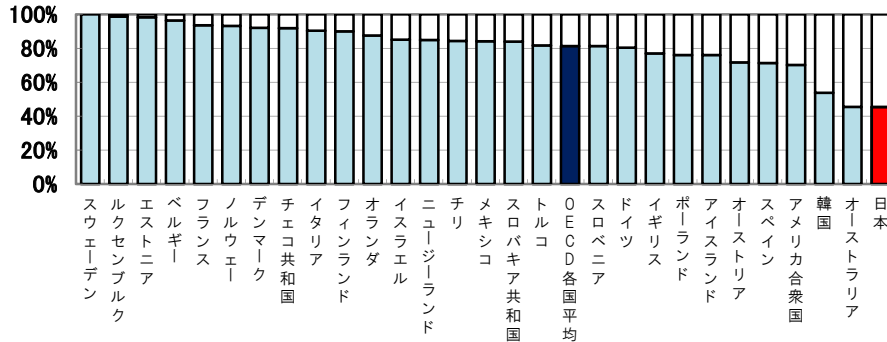
自己実現 所得の上昇 失業なき労働移動の実現  
心豊かで文化的な生活の実現 健康増進 幸福度上昇

# 我が国の教育投資・教育費をめぐる状況

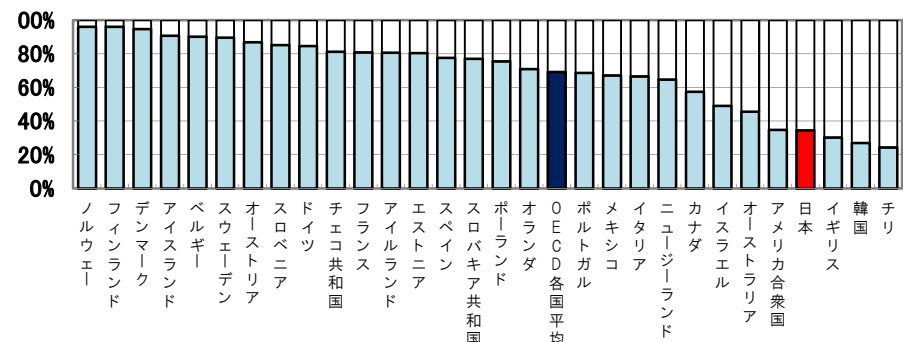
特に、就学前教育段階及び高等教育段階において、公財政負担割合が低く、その結果、家計に教育費負担が重くのしかかる。

## ◆教育支出の公財政負担割合

就学前教育段階 45.4%(OECD平均81.6%)

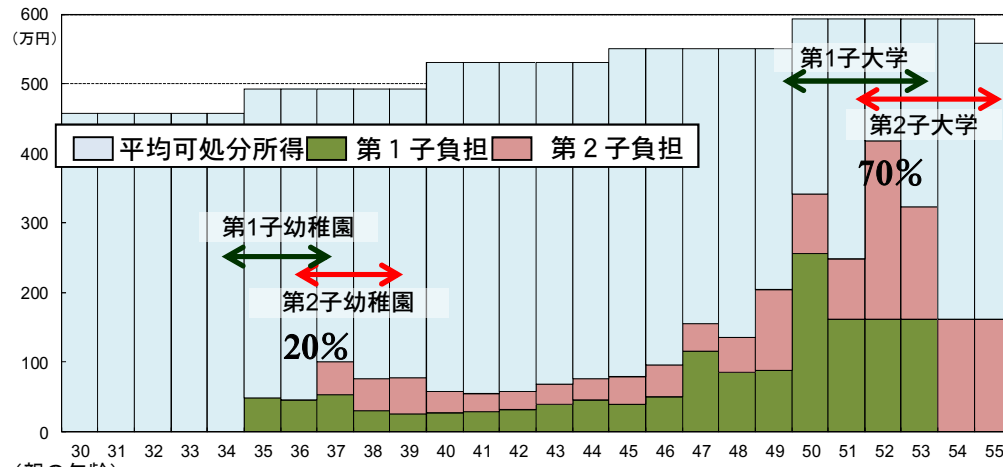


高等教育段階 34.5%(OECD平均69.2%)



出典：OECD図表で見る教育（2014年度版）

## ◆子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費 約2,600万円

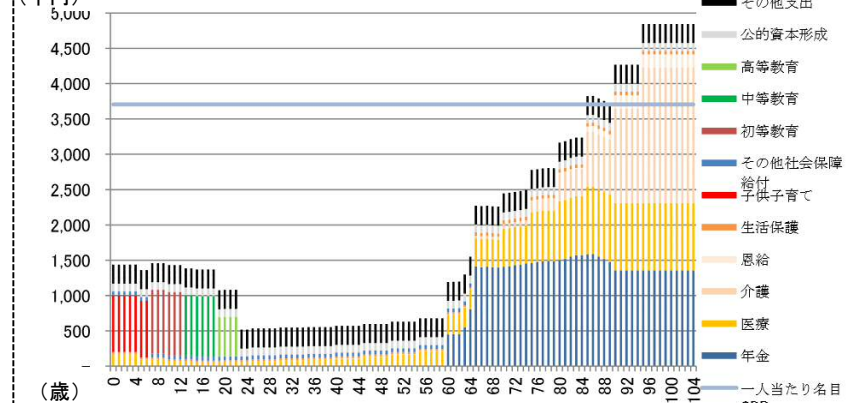


(親の年齢)

※31歳で第1子、33歳で第2子を出産と想定。小中学校は公立、それ以外は私立の場合。

出典：文部科学省「平成24年度子どもの学習費調査」(2014年)、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果(平成24年度)」、総務省統計局「平成24年度家計調査年報」(2013年)

(千円(参考) 年齢別の一人当たり政府支出 (2012年度))



出典：北浦修敏(2014) 世代会計の手法を活用した政府支出の長期推計と財政再建規模の分析(世界平和研究所 IIPS Discussion Paper March 2014)

## 2020年 教育再生のためのグランドデザイン

- 東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、日本が今後進む方向性を形づくる、まさに我が国にとっての大きな『転換点』
- グローバル化が更に進展する中、少子化・高齢化を乗り越え、我が国が世界に伍して成長・発展していくために必要なのは、

世代を超えて、全ての人たちで子供・若者を支えることにより、家庭の経済状況や発達の状況（発達障害等を含む）などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者や社会人が質の高い教育を受け、一人一人の能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢にチャレンジできる社会の実現

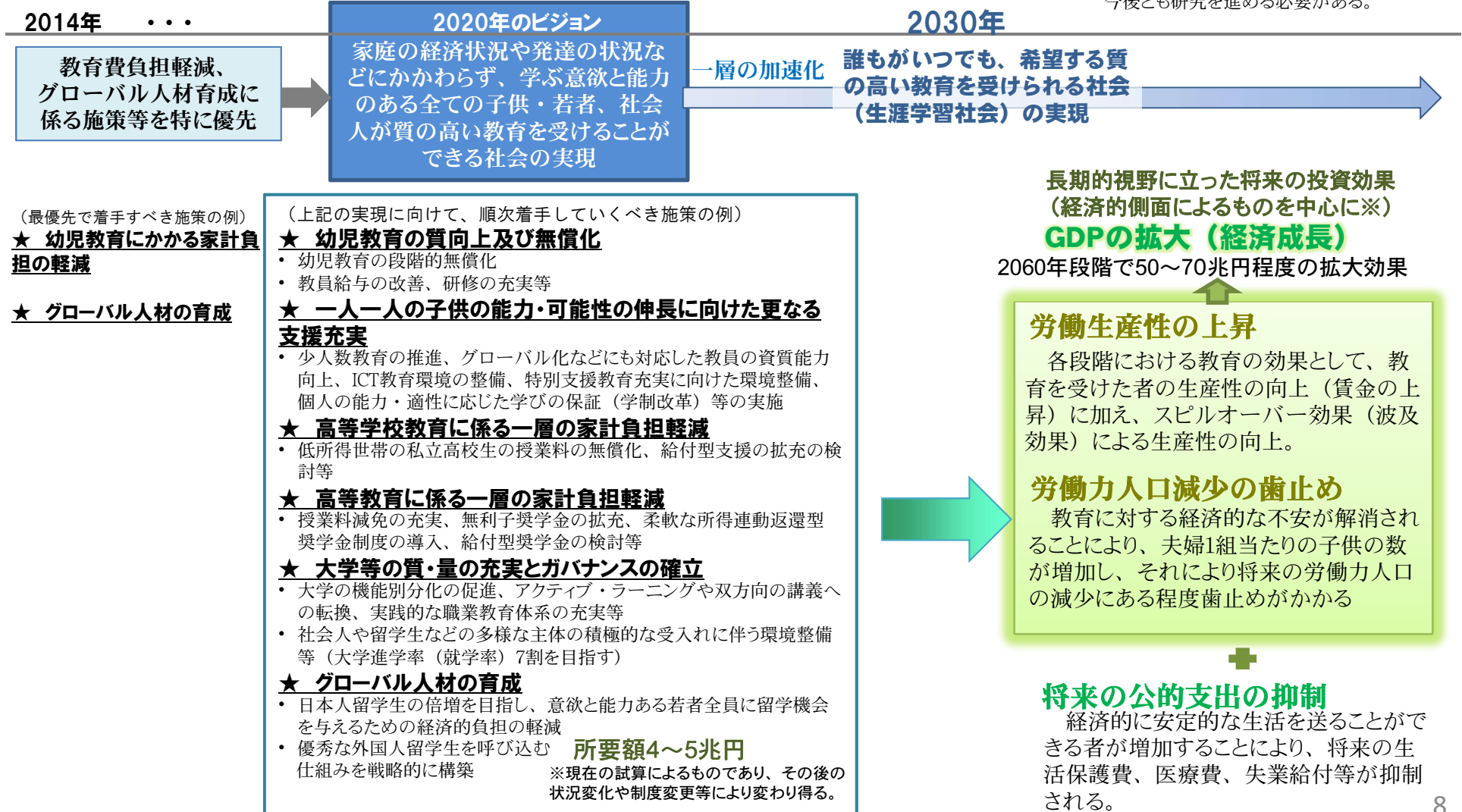
- そのために、2020年までに「家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者や社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することをビジョンとして掲げ、その実現に取り組んでいくことが必要

施策の実現に必要な教育財源確保に向けては、教育政策や他の政策分野にかかる予算の見直しによる捻出が考えられるところではあるが、厳しい財政状況や今後見込まれる社会保障費の増加などを踏まえれば、柔軟な所得連動返還型奨学金制度や民間資金の活用、世代間資産移転の促進によるものに加え、安定的な財源確保策についても検討が必要。



# グランドデザイン実現に向けたビジョン

※ 下記の数字は、仮定を用いた粗い試算によるものであり、こうした効果については今後とも研究を進める必要がある。



## 教育再生実行会議第3分科会における検討

### <第3分科会 検討課題(案)>

### 教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方について

#### 1. 我が国を取り巻く状況の変化を踏まえた教育投資の効果について

- ・少子高齢化の進展とその社会・経済に及ぼす影響を踏まえ、教育投資にはどのような効果が期待されるか。その際、少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保等の観点から、教育投資の効果をどう考えるか。
- ・幼児教育、義務教育、高等学校教育、高等教育、生涯学習(社会人の学び直し)などの教育段階における教育投資の効果や優先度をどう考えるか。

#### 2. これからの教育投資、それを実現する教育行財政の在り方について

- ・教育投資の効果、現状等を踏まえ、幼児教育、高等学校教育、高等教育における教育費負担の軽減、幼児教育、初等中等教育の質の向上、高等教育の質・量の充実、グローバル人材の育成などのために、どのような投資が必要か。
- ・国と地方の役割・関係、国公立学校と私立学校の役割・関係、それに応じた公財政支出の在り方を含め、これからの教育行財政はどうあるべきか。

#### 3. 教育財源の確保の在り方について

- ・世代を超えて全ての人たちで子供・若者を支える安定的な教育財源を確保するための財源の在り方はどうあるべきか。その際、幼児教育、初等中等教育、高等教育といった教育段階や、機関補助、個人補助の違いなどに応じてどのように考えるか。
- ・在学中の費用を卒業後の収入に応じて負担する所得連動返還型奨学金、税制上のインセンティブを通じた民間資金の活用、世代間資産移転などの方策による財源確保の在り方についてどう考えるか。

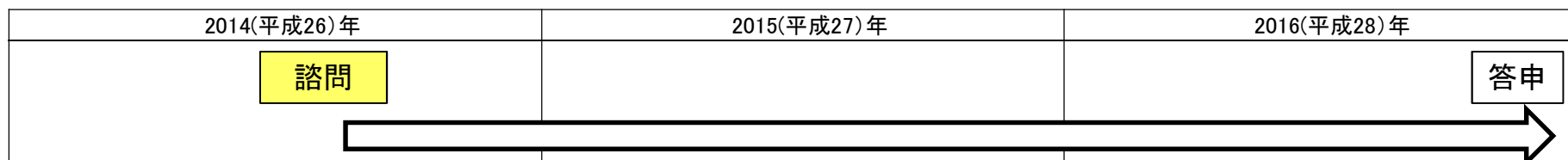
## 2. 次期学習指導要領の検討

### 学習指導要領全体の改訂について

平成26年3月28日(金)第90回中央教育審議会配付資料1「教育再生の実現に向けて」(抜粋)

#### <趣旨>

- グローバル化や技術革新の更なる進展など今後の社会の変化も見据えながら、我が国の伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するために必要な初等中等教育の教育課程の在り方を検討する。
- 特に、今後の社会を生きる力として求められる資質・能力とは何かを明確にした上で、基礎的・基本的な知識・技能と、それを基礎とした思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲などの確かな学力を一人一人に育成することを目指す。
- その際、主体的に学ぶ力、リーダーシップ、企画力・創造力などのクリエイティブな能力、感性や優しさ・思いやりについても重視する。



#### <方向性>

- 幼・小・中・高・特別支援学校の次期学習指導要領全体について検討。
- その際、学習指導要領全体の構造についても、今後育成すべき資質・能力、それを育成するために必要な各教科等の目標・内容、学習評価の在り方をセットにして見直すほか、以下のような項目を中心に全般にわたり検討。
  - ・小中高を通じた系統的な英語教育の改革(小: 中学年から外国語活動・高学年では教科化、中・高: 目標・内容の高度化)
  - ・高校の地理歴史の見直し(日本史の必修化の扱いなど)
  - ・高校の新科目「公共」の設置の検討
  - ・高校のキャリア教育の中核となる時間を設けることについての検討
  - ・我が国の伝統的な文化(日本文化)に関する教育の充実
  - ・我が国の領土に関する記述の充実

### 3. 学制の改革

教育再生実行会議第五次提言「今後の学制等の在り方について」（平成26年7月3日）を受けた取組状況

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小中一貫教育学校（仮称）の制度化</li><li>・ 高等教育機関における編入学等の柔軟化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ <b>小中一貫教育の制度化、高等教育機関における編入学等の柔軟化、教員の資質能力と学校組織全体の総合力を高めるための方策について、中教審に諮問（平成26年7月29日）、審議中。平成27年通常国会において、関係法案の提出を目指す</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 小中一貫教育の制度化をはじめとする学校連携の一層の推進<ul style="list-style-type: none"><li>① 小中一貫教育学校（仮称）（教員免許制度の在り方を含む）</li></ul></li><li>・ 意欲や能力に応じた学びの発展のための高等教育機関における編入学等の柔軟化<ul style="list-style-type: none"><li>② 高校早期卒業</li><li>③ 国際化に対応するための大学・大学院入学資格要件（12年又は16年課程修了）の緩和</li><li>④ 大学編入学資格の弾力化（高校等専攻科、職業能力開発大学校・短期大学校等からの大学編入学）</li></ul></li><li>・ これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方</li></ul></li></ul>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースクールなどの学校外の教育機会の位置付けの検討</li> <li>・夜間中学の設置促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>フリースクール等に関する調査研究</b> (平成27年度概算要求 1億円(新規)) 国内外におけるフリースクール等の教育制度及び運用の実態について調査を行い、今後の位置付け等について検討を行うとともに、学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制の在り方に関する先進的調査研究を実施する。</li> <li>○ 11月下旬に<b>フリースクール等フォーラム(仮称)</b>及び<b>不登校フォーラム(仮称)</b>を開催し、民間での取組の成果や課題を共有した上で、年内に不登校施策及びフリースクールに関する<b>有識者会議</b>をそれぞれ設置し、専門的な検討を開始する。</li> <li>○ <b>中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業</b> (平成27年度概算要求 44百万円(41百万円増)) 夜間学級における指導の改善、広報強化、未設置地方公共団体における新規設置に係る検討など、中学校夜間学級の振興を図る。</li> </ul> <div data-bbox="1653 549 1989 762" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1697 764 1951 804">総理による東京シューレ視察の様子 (出典:首相官邸ホームページ)</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省「<b>実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議</b>」(平成26年10月7日より開催)において検討中。 &lt;審議に際しての視点の例&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな高等教育機関においてどのような職業人を養成すべきか(職業分野や職種等)</li> <li>・ 魅力ある教育機関とするにはどのような特色を持ったものとすべきか(教育内容や方法、教員の要件 等)</li> <li>・ 産業界との協働をどう確保すべきか(教育課程編成への参画、実務家教員の登用 等)</li> <li>・ 修了者の社会的・国際的な評価や、円滑な就職・進学等のためにはどうすべきか(学位・称号の付与、大学院への接続等)</li> <li>・ 社会人の学び直しニーズに対応しうる仕組みとするにはどうすべきか</li> </ul> </li> </ul>
--	--

## 4. 教職員の「質」と「数」の一体的強化

### 新たな教職員定数改善計画(案)(10ヶ年(H27~H36))

#### 計画(案)策定の趣旨・概要

- 小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育(少人数学級、ティーム・ティーチング、習熟度別少人数指導など)や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていく必要。
- また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。

➡ これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。(31,800人の定数改善を実施。《義務標準法の改正を予定》)

#### 改善計画の内容

- 10年間で40,700人の自然減(子供の減少に伴う減)が見込まれる中、以下の課題に対応する改善。
  - ①授業革新等による教育の質の向上 15,500人(580人)
    - ・アクティブ・ラーニングの推進、小学校における専科指導の充実等
  - ②チーム学校の推進 6,950人(1,010人)
    - ・学校のマネジメント機能や事務機能の強化等
  - ③個別の教育課題への対応 7,000人(700人)
    - ・家庭・地域等の教育格差、いじめ等の問題行動、特別支援教育等への対応
  - ④学校規模の適正化への支援 2,350人(470人)
    - ・学校統合に係る支援、複式学級編制の標準の引き下げ
- 追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施。

(単位:人)	H27~H36	うちH27要求
<b>定数改善(A)</b>	<b>31,800</b>	<b>2,760</b>
授業革新等による教育の質の向上	15,500	580
チーム学校の推進	6,950	1,010
個別の教育課題への対応	7,000	700
学校規模の適正化への支援	2,350	470
<b>自然減(B)</b>	<b>▲ 40,700</b>	<b>▲ 3,000</b>
<b>差引き(A+B)</b>	<b>▲ 8,900</b>	<b>▲ 240</b>

※( )は平成27年度概算要求分

#### 目指すべき10年後の学校の姿

- グローバル化が進む中で、たくましく社会を生き抜き、日本を支える人材を育てる学校への転換
  - ・教員一人あたり児童生徒数をOECD平均並にし、学力のみならず意欲も世界トップを達成

日本はOECD平均より悪い教育条件

小 : OECD平均15.3 < 日本17.7 ➡ 小 : 日本15.3  
 中 : OECD平均13.5 < 日本14.1 ➡ 中 : 日本12.6

- ・教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、学校の教育力・組織力を最大化(チーム学校)  
→教職員総数に占める教員の割合 約8割→約7割を目標
- ・学校事務体制の改善  
事務職員の複数配置(大規模校)、共同実施の促進  
→教員が授業に集中、勤務時間縮減
- ・専門人材を学校に配置  
(ICT専門職員、図書館司書等の配置)

## 5. 幼児教育の段階的無償化

### 教育再生実行会第五次提言を受けた取組状況

- ・ 幼児教育の機会均等と質の向上
- ・ 幼児教育の段階的無償化
- ・ 五歳児の義務教育化の検討

#### ○ 幼稚園教育要領の改訂

小学校教育との接続等の観点から、幼稚園教育要領の改訂に向け、中教審において、今後検討する。

#### ○ 幼児教育に係る保護者負担の軽減(無償化に向けた段階的取組)

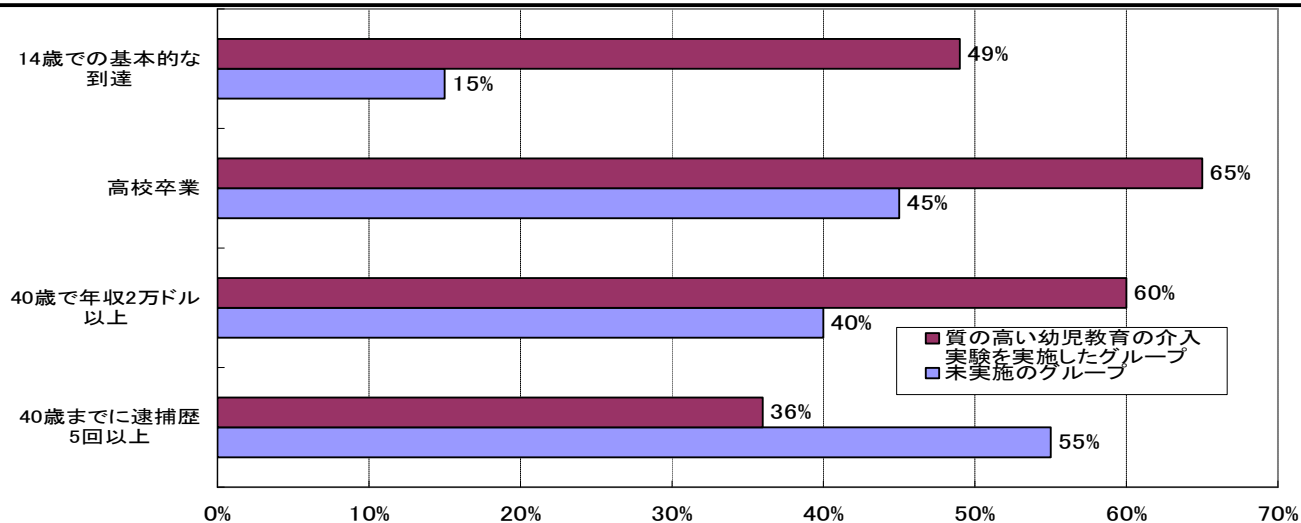
(平成27年度概算要求 事項要求)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」で取りまとめられた方針を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、5歳児からの段階的な無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容については、予算編成過程において検討する。

### ◆ 幼児教育への投資の効果

幼児期の教育は生涯にわたる学習の基盤を形成するものである。

質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、犯罪率の低下等につながるという調査結果が示されている。(ペリー就学前計画※の結果による)



出典： Heckman and Masterov (2007) “The Productivity Argument for Investing in Young Children”

※「ペリー就学前計画」とは、1960年代のアメリカ・ミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児で、学校教育上の「リスクが高い」と判定された子供を対象に、一部に質の高い幼児教育を提供し、その後約40年にわたり追跡調査を実施しているもの

## 6. 土曜日の教育活動の推進

平成14年に学校週5日制を完全実施

平成27年度要求・要望額 21億円（新規改組）

⇒小学生の約20%は土曜日の午前中は、家でテレビを見たりして過ごしている

家庭や学校によって、土曜日の教育環境に格差

<文部科学省>

企業や地域の協力を得て行う「土曜日の教育活動」を支援

（補助対象校数）

平成26年度：5,000校



平成27年度概算要求：12,000校

多様な企業・団体からなる「土曜学習応援団」を組織し、  
官民連携による取組を推進！

<取組事例1> 大分県豊後高田市 「学びの21世紀塾」

市民講師を中心にした講座等により、確かな学力の定着や体づくりの機会を提供し、地方の子供にも平等に学習を保障して格差をなくす

**知** ①土曜日事業：国語や数学などの講座を実施(第1,3,5土曜日) 他

**徳** ②体験活動事業：ものづくりや体験活動を実施(第2,4土曜日) 他

**体** ③放課後活動事業：スポーツ活動や文化活動の支援 他

◆県内学力テストワースト2位 ⇒ 8年連続1位

<取組事例2> 土曜学習フェスタ in すまいるスクール  
日野学園～子供の学びを皆で支えよう！～

平成26年4月、品川区立小中一貫校日野学園を会場として、小学生を対象に、実社会で活躍する社会人による体験型プログラムを中心とする土曜学習フェスタを実施。

◆土曜学習プログラム◆

- ①キレイのタネまき教室 (株)ダスキン
- ②文部科学省「夢授業」 文部科学省
- ③ハイブリッドカー工作教室 パナソニック(株)
- ④笑楽校 吉本興業(株)
- ⑤Jリーグをとりまくよのなかの仕組み (公社)日本フットボールリーグ
- ⑥世界のお金を学ぼう 野村グループ
- ⑦ふれあい囲碁教室 (公財)日本棋院

<第二部>

！「星出宇宙飛行士の講演、大臣・子供たちとの対話」 ハイブリッドカー工作中





## 7. 放課後の教育活動の充実（放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体整備等）

### 趣旨・目的

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部 平成27年度概算要求額57億円の内数（新規改組）

○共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が多様な体験活動や学習活動を実施できるよう厚生労働省と連携して取組を推進

### 放課後子供教室

（文部科学省）

【H25:10,000箇所】

これまでは、教育と福祉の意識に壁があるなど、連携が不十分

### 放課後児童クラブ

（厚生労働省）

【H25:20,000箇所】

全ての児童を対象に、放課後等に地域住民の協力を得て、学習や体験活動などの機会を提供

共働き家庭など留守家庭の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る

## 「放課後子ども総合プラン」の策定

（H26年7月）

児童クラブと子供教室の児童が、小学校の同じ活動場所で共に活動する一体型の計画的な整備

### 推進方策

- ◆新たに設置される「総合教育会議」を活用  
⇒余裕教室の徹底活用、総合的な放課後対策の在り方について協議
- ◆学校施設の活用にあたっての責任体制の明確化

### 政府の目標

平成31年度末までに

- ◆放課後児童クラブについて約30万人分を新たに整備（約90万人⇒約120万人）
- ◆全小学校区（約2万か所）で一体的又は連携して実施、うち1万か所以上を一体型で実施

## 12. 国立大学の機能強化

### 国立大学改革プラン（概要）

第3期中期目標期間（平成28年度～）には、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

#### 改革加速期間中の機能強化の視点

- ✓ 強み・特色の重点化
- ✓ グローバル化
- ✓ イノベーション創出
- ✓ 人材養成機能の強化



#### 自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

- 第3期における国立大学法人運営費交付金や評価の在り方については、平成27年度までに検討し、抜本的に見直し
- 改革加速期間中（平成25～27年度）の取組の成果をもとに、
  - 各大学が強みや特色、社会経済の変化や学術研究の進展を踏まえて、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境を国立大学法人運営費交付金の配分方法等において生み出す
  - 新たな改革の実現状況を、その取組に応じた方法で可視化・チェックし、その結果を予算配分に反映させるPDCAサイクルを確立する

### 学長のリーダーシップにより強み・特色を盛り込んだ中期目標・中期計画に基づき、組織再編、資源配分を最適化

#### 各大学の機能強化の方向性

#### 世界最高の教育研究の展開拠点

- 優秀な教員が競い合い人材育成を行う世界トップレベルの教育研究拠点
- 大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化によるイノベーションの創出

#### 全国的な教育研究拠点

- 大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの研究拠点
- 世界に開かれた教育拠点
- アジアをリードする技術者、経営者養成

#### 地域活性化の中核的拠点

- 地域のニーズに応じた人材育成拠点
- 地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する「地域活性化機関」

#### 当面の目標

- ◆ 第3期には、教育研究組織や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境を生み出す
- ◆ 第3期には、国内外の優秀な人材の活用により教育研究の活性化につながる人事・給与システムに
- ◆ 学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンスを構築
- ◆ 2020年までに、日本人海外留学者数、外国人留学生の受入数を倍増
- ◆ 今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上を目指す
- ◆ 今後10年で20以上の大学発新産業を創出

# 地（知）の拠点大学による地方創生事業～地（知）の拠点COCプラス～ 地（知）の拠点

平成27年度概算要求額 80億円(旧COC事業平成26年度予算額 34億円)

採択件数：154件  
うち新規95件（1件/年：4,200万円）

## 【概要】

地域の自治体及び中小企業等との連携を必須とし、  
地方の若者の地元定着に重点化し、  
以下のいずれかに、カリキュラム改革等を通じて、全学的に取り組む事業を支援

### ① （グローバル化貢献型）

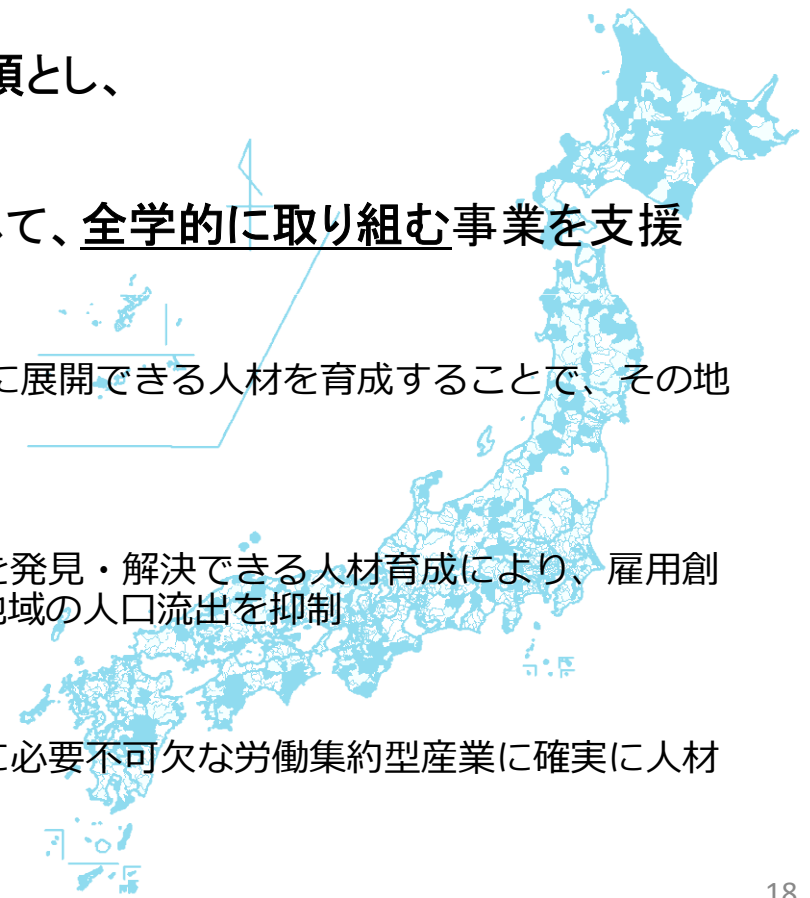
オンリーワンの観光資源や産業技術等を世界に展開できる人材を育成することで、その地域の雇用を創出

### ② （地元とどまり促進型）

地域産業等のボトルネックとなっている事象を発見・解決できる人材育成により、雇用創出・地元就職率アップという好循環を形成し、地域の人口流出を抑制

### ③ （地域コミュニティ再生型）

地域医療・介護、保育等、地域コミュニティに必要な不可欠な労働集約型産業に確実に人材を提供し、地域コミュニティ振興



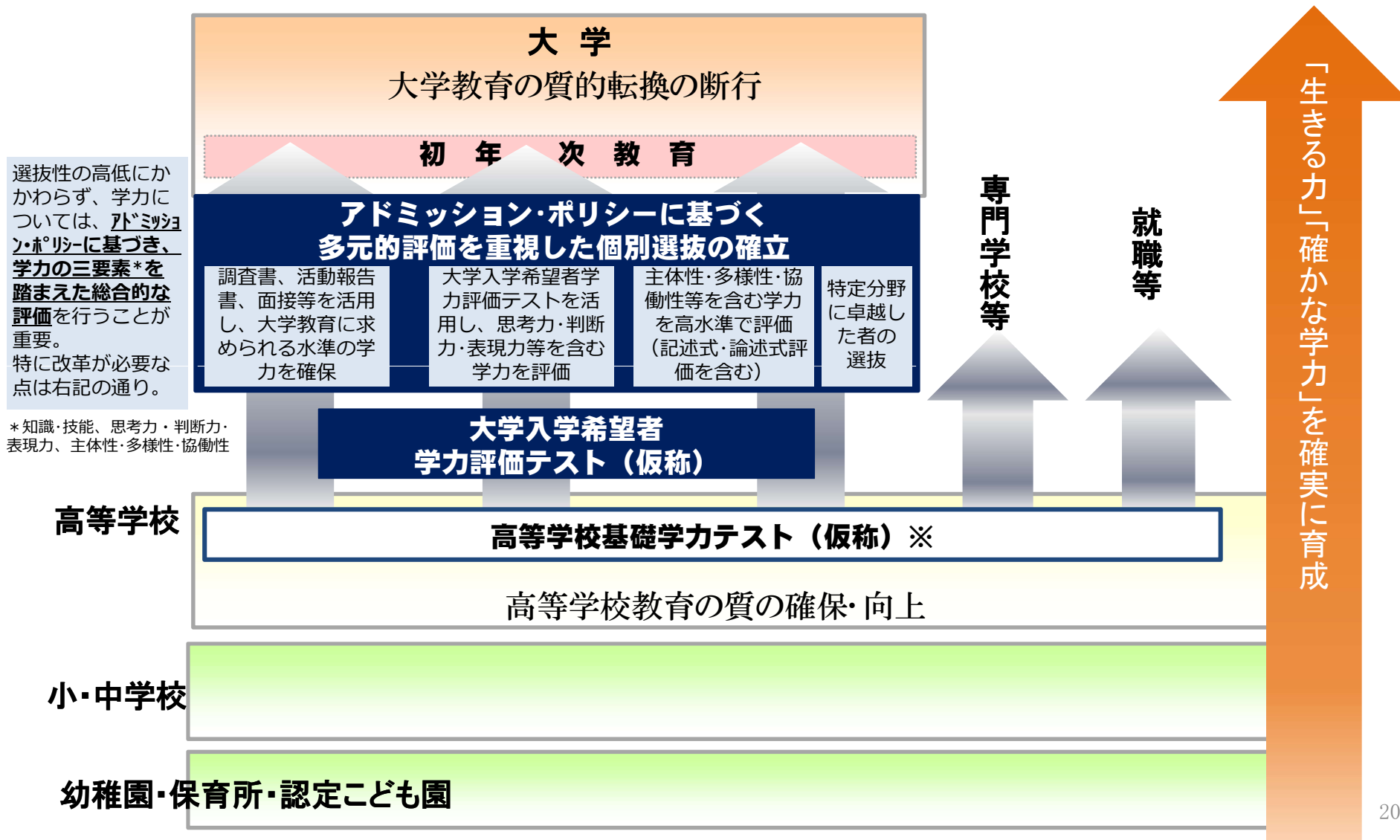
## 13. 高大接続・大学入学者選抜の改革

教育再生実行会議第四次提言（平成25年10月31日）を受けた取組状況

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高校教育の質の向上(達成度テスト(基礎レベル)の創設等)</li><li>・ 大学の人材育成機能の強化</li><li>・ 大学入学者選抜改革(達成度テスト(発展レベル)の創設、多面的・総合的な選抜への転換等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ <b>高大接続改革について、中教審高大接続特別部会において、答申に向けて審議中。</b> ＜議論の方向性＞<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 各大学のアドミッション・ポリシーに基づく大学入学者選抜の確立<ul style="list-style-type: none"><li>・ アドミッション・ポリシーの明確化</li><li>・ 入学希望者に求められる学力を評価する新テスト（「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」）の導入</li></ul></li><li>(2) 高等学校教育の質の確保・向上<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生徒が、国家と社会の形成者となるための教養・行動規範を身につけるとともに、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶことのできる環境を整備</li><li>・ 学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、主体的・協働的な学習・指導方法（アクティブ・ラーニング）の飛躍的充実</li><li>・ 教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、新テスト（「高等学校基礎学力テスト（仮称）」）を導入</li></ul></li><li>(3) 大学教育の質的転換の断行 学生が、高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させるため、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立（ナンバリング等）するとともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換</li><li>(4) 改革を実現するための「高大接続改革実行プラン（仮称）」の策定</li></ul></li><li>○ 大学教育再生加速プログラム(平成27年度概算要求20億円(10億円増))</li></ul>
---	--

# 大学入学者選抜改革の全体像（イメージ）（案）

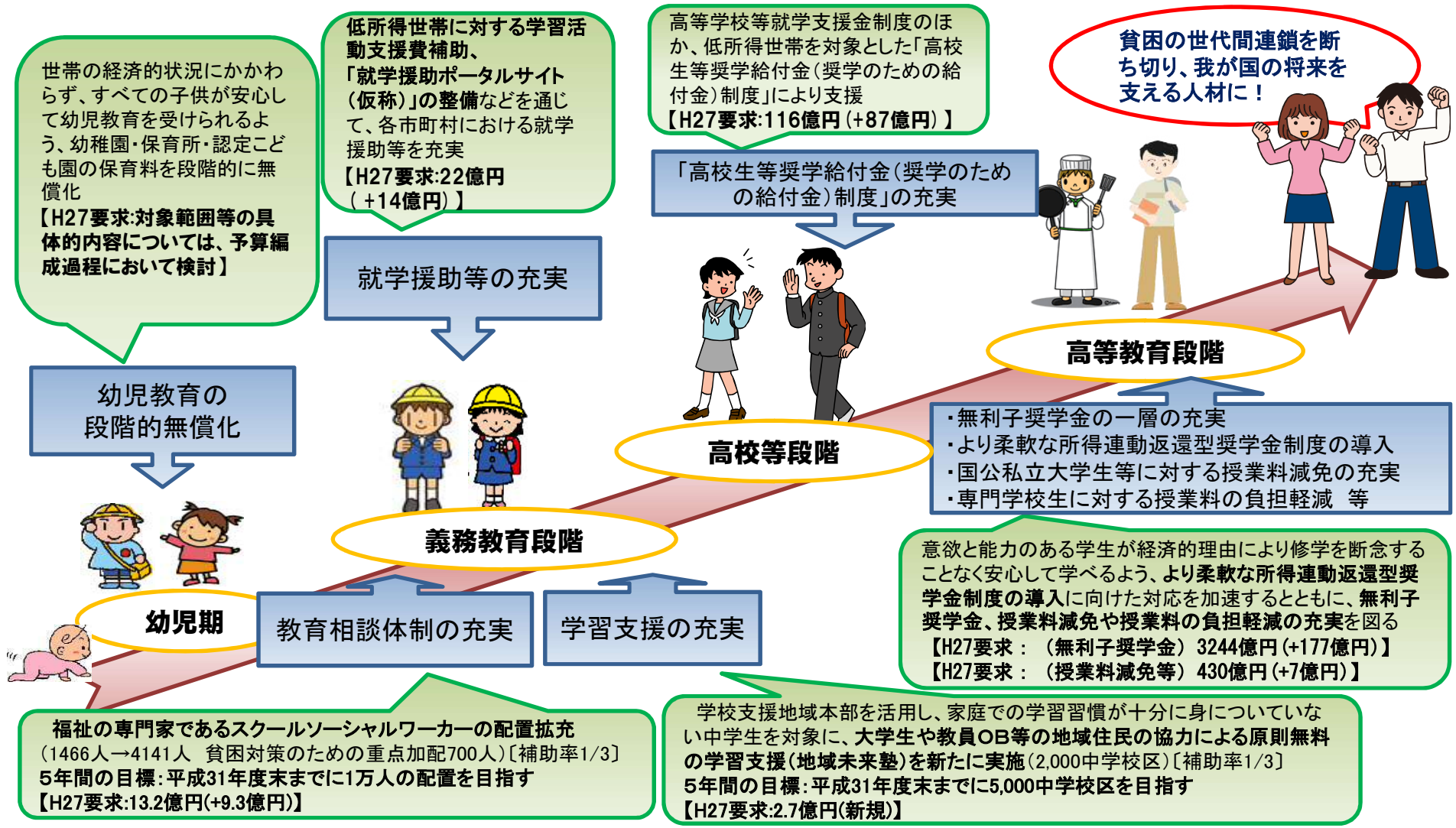
※「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、入学者選抜への活用を本来の目的とするものではなく、進学時への活用は、調査書にその結果を記入するなど、あくまで高校の学習成果を把握するための参考資料の一部として用いることに留意。



選抜性の高低にかかわらず、学力については、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の三要素\*を踏まえた総合的な評価を行うことが重要。特に改革が必要な点は右記の通り。

\*知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性

# 15. 子供の貧困対策の推進 (幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指す)



**誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる社会を実現**

## 18. 日本人学生等の海外留学支援

**【目標】 2020年までに海外留学者数を倍増  
(大学生等：6万人→12万人、高校生：3万人→6万人)**

- 留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」による若者の海外留学への機運醸成
- 官と民が協力した新たな海外留学支援制度の創設



### 【トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム】(民間資金による支援)

企業が参加する学生等の募集・選考や海外インターンシップ、帰国後のインターンシップ等、企業の知見と資金を活用し、企業ニーズを踏まえた実社会で求められる資質・能力の育成を集中的に支援。

※第1期派遣留学生の応募・選考結果：申請1,700人(221校)⇒採用323人(106校)。平成26年8月末以降、順次留学開始。

※平成26年10月より、第2期派遣留学生の募集・選考開始(平成27年4月1日～10月31日の間に留学開始する学生を対象に500名を選抜予定)。

※今後、「地域人材コース」「高校生コース」を創設予定。

一体的に実施

### 【海外留学支援制度】(国費による支援)

国全体で必要となるグローバル人材の育成に関し、幅広く支援。(平成27年度概算要求額：121億円)

(大学等)長期：300人(+50人)、短期：25,000人(+5,000人) ※括弧は前年度比

(高校)長期：300人(±0人)、短期：1,300人(±0人)

## トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム 「地域人材コース」の新設について (概要)

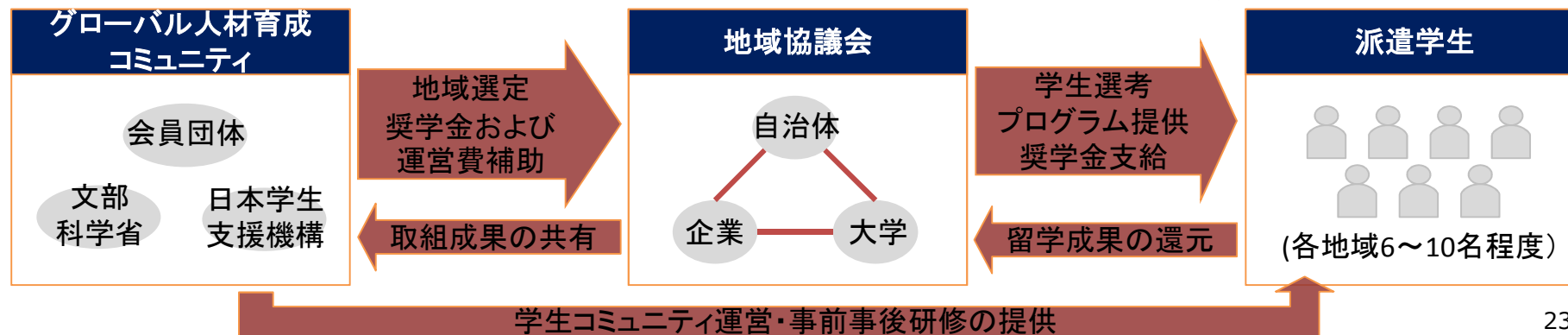
平成27年度より、日本代表プログラムにおいて、  
地域を活性化するグローバル人材の育成を目指した「**地域人材コース**」を新設します。

### 背景・目的

- 日本の地域の活性化に貢献するリーダー候補の育成
- 地域のグローバル人材育成に向け、自立的・継続的に活動する産官学コンソーシアムの構築
- 留学情報やサービスに格差がある地域の学生により多くのチャンスを提供

### 「地域人材コース」概要

- 日本代表プログラムの新たなコースとして平成27年度より設置。地域の発展への貢献や地域への就職を希望する学生を支援。
- 他コース同様、「実践的な留学」を行うだけでなく、地域企業での事前事後インターンシップも行うことで、「地域への貢献」を強調したプログラムが求められる。
- 地域主体となった事業とするため、地域は、その企業・自治体・高等教育機関等による産官学コンソーシアムを構築し、地域企業等からの寄附金を毎年300万円以上募り、地域独自のプログラムを企画・運営することが求められる。
- 機構は、採択地域への立ち上げ支援として、派遣学生への奨学金等及び運営経費の半分を補助。





## 20. 初等中等教育におけるグローバル人材育成

(「スーパーグローバルハイスクール」の指定・支援、英語教育強化)

### ○ 英語教育の抜本的拡充(平成27年度概算要求 18億円(12億円増))

東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020年を見据え、グローバル化に対応した英語教育を行う「英語教育改革実施計画」を公表(平成25年12月13日)。同計画の具体化のため、有識者会議において、アジアの中でトップクラスの英語力を目指すとした「今後の英語教育の改善・充実方策について報告」をとりまとめ(平成26年9月26日)。

#### <報告のポイント>

- ・ 小・中・高一貫した目標設定、小学校3年生からの外国語活動を導入、5年生からの教科化、中・高校の言語活動の高度化(発表・討論・交渉等)
- ・ 高校・大学の英語力評価及び入学者選抜の改善(4技能評価、資格・検定試験の活用促進)
- ・ 指導体制の充実(小学校の教科化等に向けた研修・養成の充実、JETプログラムの拡充(現在の4000人を2019年までに6400人以上となるよう地方財政措置))

### ○ スーパーグローバルハイスクール(平成27年度概算要求24億円(16億円増))

グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高校を指定し、質の高いカリキュラムを実践する。

【平成26年度指定校】 56校(あわせてSGHアソシエイトとして54校)



高校生によるインドネシア  
地元住民への聞き取り

# 25. 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの推進

(26年度予算額 11,255百万円)  
27年度要求・要望額 16,263百万円

<考え方> 以下のような目標の下に、文化プログラムに向けた支援等を進める。

[2020年までの目標]

✓ 魅力ある文化プログラムを全国津々浦々で展開

(国内外の人々を魅了する【例:外国人が、再来日したくなる】プログラムへ2020年に向けブラッシュアップ)

→ そのための[重点施策]は、以下のとおり。(観光庁、外務省等の関係省庁と連携)

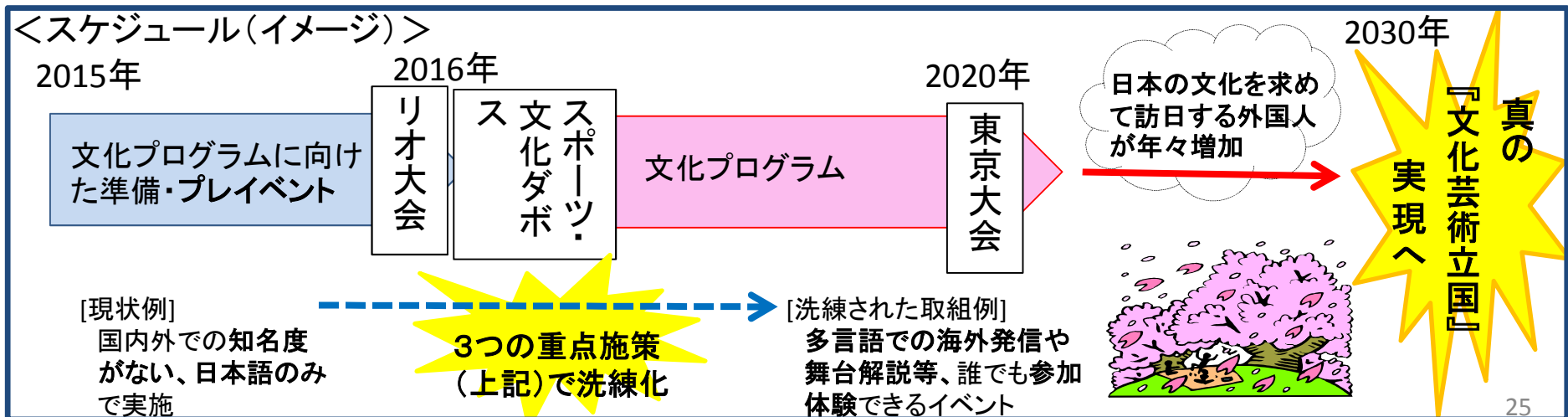
- 重点施策① 文化プログラムの育成
- 重点施策② 文化プログラムに向けた環境整備
- 重点施策③ 文化プログラムに向けた発信強化



[2030年までの目標]

✓ 真の『文化芸術立国』実現へ

(2020年を越えて、2030年には真の『文化芸術立国』を実現するとともに、さらに日本の文化を求めて来日する外国人を増加させる。)



## 26. 教育委員会制度改革 (教育委員会制度の抜本的な改革)

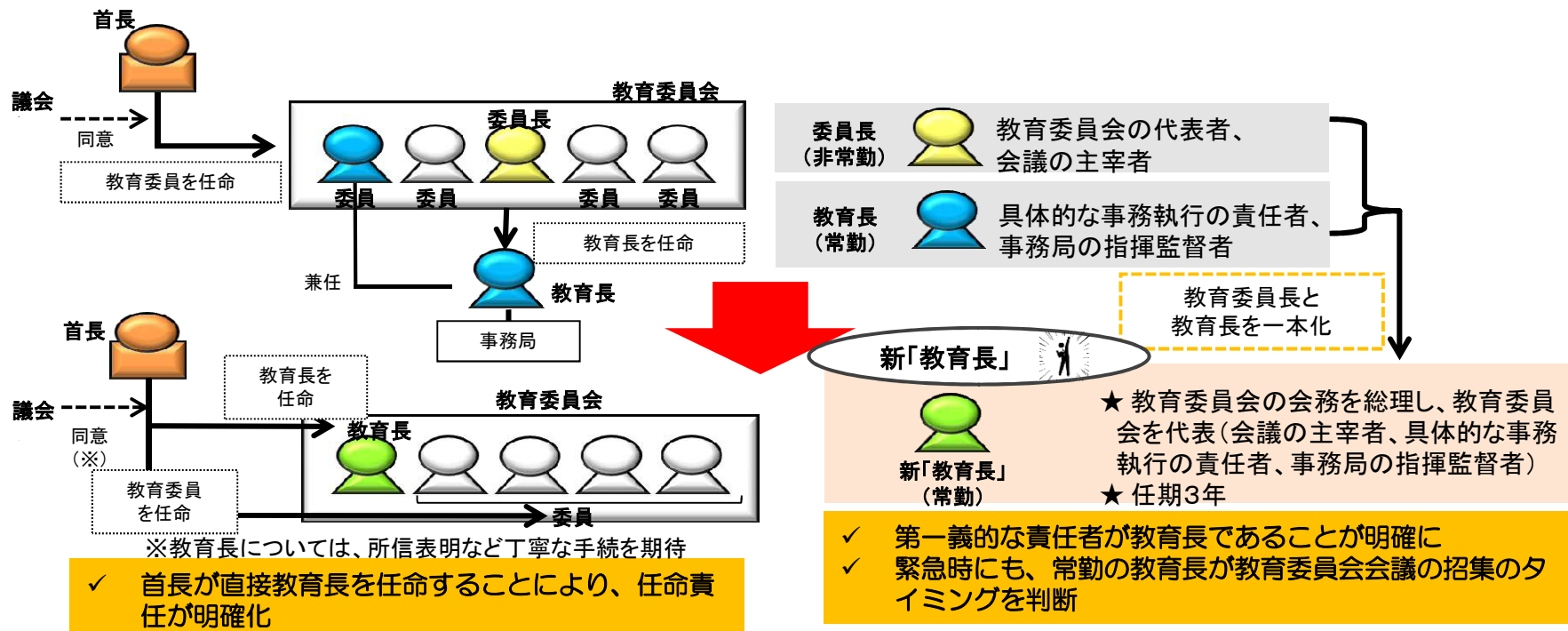
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年6月13日成立、平成27年4月1日施行)

### 法律の成立

⇒「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」  
の成立(平成26年6月13日)

#### POINT① 教育長

#### 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



**POINT②**  
**教育委員会**

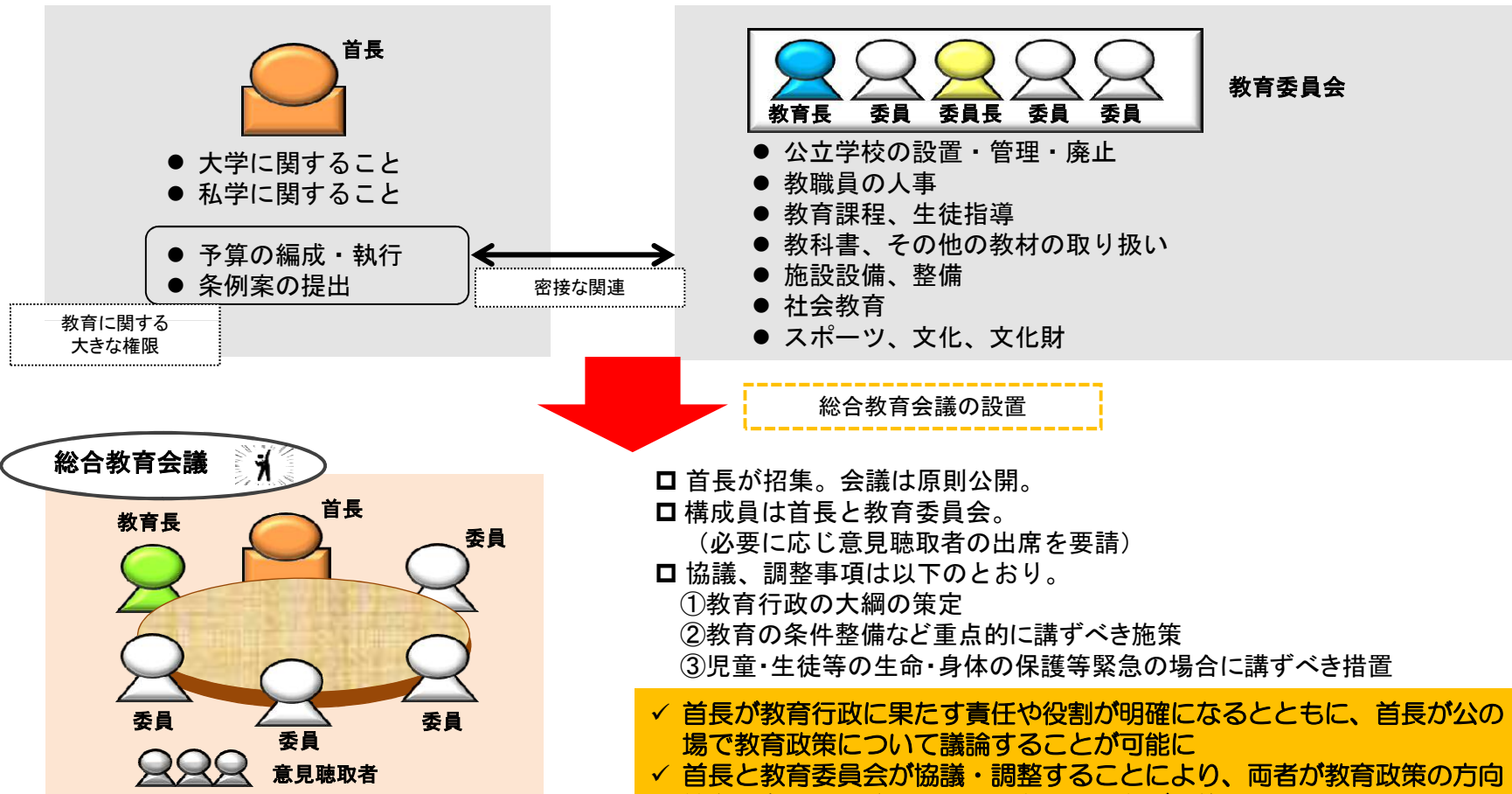
**教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化**

- 新「教育長」の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集の実現。
- 教育委員によるチェック機能の強化のため、
  - ・教育委員の定数1／3以上からの会議の招集の請求
  - ・教育委員会規則で定めるところにより、教育長が委任された事務の管理・執行状況を報告する義務について規定。
- 会議の透明化のため、原則として、会議の議事録を作成・公表すること。

✓ 教育委員会の審議の活性化

**POINT③**  
総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



## POINT④

### 大綱

## 教育に関する「大綱」を首長が策定

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針。教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定める。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。首長及び教育委員会は、それぞれの所管する事務を執行。

✓地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化

 新制度は平成27年4月1日施行

## 今後に向けて

⇒ 民意を代表する立場であるとともに、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題他あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることが求められる。